

令和7年

春の全国交通安全運動



運動期間 4月6日(日)～4月15日(火) 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(木)

実施要綱

運動の目的

広く県民に交通安全思想と正しい交通ルール・マナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止する。

スローガン

年間スローガン 危ないよ スマホばかり 見てる君

サブスローガン 手をあげて 気づいてもらおう 小さな体

運動重点とそれぞれの立場で実施する事項

運動重点 ①

こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

【歩行者は】

- 横断歩道を渡ることや信号に従うことなど、基本的な交通ルールを守る。
- 道路を横断するときは、手を上げるなどして運転者に対し横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断する。
- 夕暮れ時や夜間の外出時は、反射材や明るく目立つ色の服等を着用する。

【高齢者は】

- 加齢に伴って生ずる身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践するための交通安全教育を積極的に受講する。

【保育所・幼稚園・学校等では】

- 通学路や、こどもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等を推進する。
- 子どもに対して教育現場や家庭での交通安全教育を推進する。
- P T A 等と協力して、通学路の安全点検を実施する。



群馬県交通対策協議会

群馬県・群馬県警察・群馬県交通安全協会（事務局 群馬県県土整備部道路管理課交通安全対策室）

運 動 重 点 ②

歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶や シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

【一般運転者は】

- 歩行者優先の交通ルールの遵守と、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転に努める。
- 横断歩道等では、横断しようとする歩行者等がいるときは、必ず停止して進路を譲る。
- スマホ使用などのながら運転や酒気帯び運転は絶対にしない。
- 後部席を含めた全ての席におけるシートベルト着用を徹底する。
また、こどもを同乗させるときは、チャイルドシート等を正しく使用する。
- 夕暮れ時は早めにライトを点灯するとともに、夜間は、ハイビームを活用する。



【高齢運転者は】

- 加齢に伴う身体機能の変化等により安全運転に不安を感じた場合は、積極的に安全運転相談窓口（＃８０８０）に相談を行い、場合によっては運転免許証の自主返納を検討する。

運 動 重 点 ③

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と 交通ルールの遵守の徹底

【自転車等の利用者は】

- 自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットの着用に努める。
- 群馬県交通安全条例に基づき、自転車保険等に参加する。
- 夕暮れ時や夜間は、早めにライトを点灯し反射材を活用する。
- 「自転車安全利用五則」にのっとった通行方法（信号に従うこと、一時停止で停止すること、原則車道の左側を通行することなど）を守って運転する。
- 自転車も、ながらスマホや酒気帯び運転は絶対にしない。
- 特定小型原動機付自転車を利用する際は、交通ルールを正しく理解するとともに、ヘルメットの着用に努める。



【家庭・学校・職場では】

- 自転車利用者にヘルメット着用と自転車保険加入を指導する。